



**新型コロナウイルス感染症対策のための
令和2年度四條畷市一般会計補正予算(案)の概要について**

概要説明

四條畷市では、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態下において、市民の多くの方に多大なご協力をいただき、感染者の増加やピークを遅らせるよう取り組みを進めてまいりました。この間、大きな影響を受けている市民生活や事業生活を支えるため、緊急的な支援策として取り組みを進めるべく、補正予算案をとりまとめました。

今回の補正予算は、事業者や子育て世帯等への緊急支援をはじめ、市立小中学校の休校期間中におけるインターネットを通じた学習支援を行うための環境整備ほか、感染拡大防止に係る対策の追加を行おうとするものです。

(詳細は別紙のとおり)

問い合わせ

電話 072-877-2121 (代)

財政課、各所管課(別紙参照) 担当:西野(内線 271)

四條畷市 新型コロナウイルス感染症 緊急対策プラン

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、多大な影響を受けている市民や事業者を支えるため、緊急的な支援策として以下の取り組みを進めるべく、補正予算案のとりまとめをいたしました。（以下、抜粋）

1. 市民生活への支援		(千円)
1) 特別定額給付金 (含 事務費)	5,626,361	
給付対象者1人につき一律10万円を支給 対象：令和2年4月27日時点で四條畷市に住居基本台帳に記載がある人	補助：国10/10	
2) 【市独自】 児童扶養手当受給者への臨時給付金 (含事務費)	22,541	
令和2年5月分（7月支給）の児童扶養手当額に5万円を上乗せ給付 対象：児童扶養手当受給者（現況届未提出者や生活保護受給者を除く等対象条件や支給要件があります）	担当:子ども支援課	
3) 子育て世帯への臨時特別給付金 (含 事務費)	82,151	
児童一人あたり1万円を支給 対象：児童手当（本則給付）を受給する世帯（詳細はお問い合わせください）	補助：国10/10	
4) 住居確保給付金	7,650	
休業や事業縮小にともない収入が減少した人に月額39,000～61,000円（原則3か月）の家賃を支給 対象：支給要件等が複数ありますので、お問い合わせください	補助：国3/4	
2. 事業活動への支援		
1) 【市独自】 テナント事業者向けつなぎ資金貸付金	111,720	
国や府の融資執行までの期間、店舗等の賃料3か月分を貸与（1か月20万円以内、合計60万が上限） 対象：国や府等の融資に申請をした全業種の事業者・個人事業主	担当:産業振興課	
2) 大阪府休業要請支援金	99,500	
休業要請にともない休業・営業時間短縮等を実施した府内事業者への支援（中小企業100万円、個人事業主50万円）	負担金として1/2を府へ	
3. 医療従事者等への支援		
1) 【市独自】 医療機関へのマスク貸与	7,920	
既に2.5万枚の医療用マスクを医療機関へ貸与済み。追加で1万枚のN95マスクを貸与予定。 対象：60医療機関（医師会・歯科医師会への貸与）	担当:保健センター	
2) 【市独自】 福祉施設や子ども関連施設等におけるマスクの提供	17,723	
地域包括支援センターや子どもを預かる幼・保・こども園、放課後デイサービス施設等へのマスクの提供	担当:保健センター	
4. 学校休業・自宅待機にともなう暮らしの支援		
1) 【市独自】 児童・生徒の家庭学習の場の提供（通信環境整備の支援）	5,520	
スマートフォンやパソコンを活用した動画配信等による家庭学習を推進すべく、通信環境が整っていない家庭に対する扶助 対象：本市の基準に沿った世帯	担当:学校教育課	
2) 【市独自】 在宅での子育て応援	10	
本市独自のインターネット番組（なわチャン!）を介し、健康運動実践指導者による親子の触れ合い遊びや大人の運動、子どものリトミックなどを配信	担当:子育て総合支援センター	